

茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画の総括評価書

(次期環境基本計画の策定に向けたこれまでの取り組みの総括)

令和2年3月

茅ヶ崎市

目 次

1	茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画の総括評価の目的	2
2	総括評価の手法等について	3
3	総括評価について	
	(1) 茅ヶ崎市全体の取り組み（区域施策編）	
	ア 温室効果ガスの削減目標	7
	イ 区域施策編における施策体系図	9
	ウ 凡例	11
	エ 区域施策編の各施策の取り組み状況	
	施策の柱 1	13
	施策の柱 2	15
	施策の柱 3	17
	施策の柱 4	19
	施策の柱 5	21
	(2) 茅ヶ崎市行政の取り組み（事務事業編）	
	ア 事務事業編における温室効果ガスの削減目標	23
	イ 取り組み項目の体系	25
	ウ 事務事業編の各施策の取り組み状況	26
4	総括評価に対する答申	29

1 茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画の総括評価の目的

本市では、「地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、温対法といいます。）」に定める地方公共団体実行計画として、本市の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策と、本市の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量の削減等を行うための施策を網羅的かつ体系的に整備した「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（以下、現行計画といいます。）」を平成 25 年 3 月に策定しました。

現行計画の計画期間は、25 年度から令和 2 年度までの 8 年間となっています。

現行計画ではこれまで、本市の環境分野における上位計画である「茅ヶ崎市環境基本計画 2011 年版

（以下、現行環境基本計画といいます。）」との整合を図りながら、地球温暖化対策に関する個別計画として進行管理を行ってまいりましたが、「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画の推進」が現行環境基本計画において施策の柱の一つとなっていることから、現行環境基本計画の評価作業と重複することが課題となっていました。

こうした中、現行計画が令和 2 年度をもって終了することから、「次期地球温暖化対策実行計画（以下、次期計画といいます。）」のあり方について検討を進めた結果、より効率的な計画の進行管理を目指し、次期計画は、令和 3 年度を始期とする「環境基本計画（以下、次期環境基本計画といいます。）」に統合することといたしました。

この総括評価は、次期計画を次期環境基本計画へ統合するにあたり、現行計画における温室効果ガス削減目標及び現行計画に基づいた各施策の 5 年間（平成 25 年度から 29 年度まで）の取り組みを総括的に評価することにより、現行計画に基づく施策の現状と課題及び今後の展望を把握し、次期環境基本計画の策定のための基礎的な資料とすることを目的とします。

第 1 章 計画の背景と目的
第 2 章 温室効果ガス排出量の現状と将来予測
第 3 章 温室効果ガス排出量の削減目標
第 4 章 茅ヶ崎市全体の取り組み
施策の柱 1 家庭・事業者における省エネ行動の推進や省エネ機器等の導入支援
施策の柱 2 再生可能エネルギーの積極的導入支援
施策の柱 3 低炭素まちづくりの推進
施策の柱 4 循環型まちづくりの推進
施策の柱 5 普及啓発や情報発信、連携・協働の仕組みづくり
第 5 章 茅ヶ崎市行政の取り組み
ア 製品やサービス導入・使用時の取り組み
イ 廃棄にあたっての取り組み
ア 公共事業などにあたっての取り組み
第 6 章 計画の推進に向けて

図 1 茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画の構成

2 総括評価の手法等について

(1) 評価の対象

現行計画における茅ヶ崎市全体の取り組み（以下、「区域施策編」といいます。）における温室効果ガス削減目標及び施策体系図（本書 7 ページ）に位置付けられた 5 つの施策の柱、並びに茅ヶ崎市行政の取り組み（以下、「事務事業編」といいます。）における温室効果ガス削減目標及び目標達成に向けた取り組み項目の体系（本書 13 ページ）に位置付けられた、3 つの取り組み項目を単位として、平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間の取り組みについて評価を実施しました。

(2) 評価の視点

評価にあたっては、ア～エのそれぞれの項目について以下の視点により評価を行いました。

ア 区域施策編における温室効果ガス削減目標

① これまでの温室効果ガス排出状況

- ・ 基準年度の温室効果ガス排出量に対する直近の温室効果ガス排出量の現状から目標年度における目標値の達成見通しはどうか。
- ・ 目標設定についての課題等はないか。

② 次期環境基本計画における温室効果ガス削減目標

- ・ ①を踏まえ、次期環境基本計画における温室効果削減目標をどのように設定するか（基準年度、目標値等）。

イ 区域施策編の各施策の取り組み状況

① これまでの主な取り組み

- ・ 平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間の取り組みについての概要を記載した。

② 優先的に取り組む施策の進捗状況

- ・ 優先的に取り組む施策の目標、計画策定時基準値、現状及び目標達成度を記載した。

③ 優先的に取り組む施策評価実績

- ・ 今までの年次報告書で優先施策ごとに担当課で行った評価を記載した。

④ これまでの取り組みの成果と評価

- ・ 計画策定時に施策の柱ごとに示した「施策のねらい」に沿ってどのように取り組みが進められてきたか

⑤ 次期環境基本計画における取り組みの方向性

- ・ 計画策定時想定し得なかった課題等は生じていないか。

- ・ 予め設定した進捗管理指標及び目標が施策のねらいを実現できているか否かを測るものとして、適切なものであったか。
- ・ 各施策における現状の解決すべき課題と、社会情勢の変化等による新たな課題等に対応するため、課題認識と次期環境基本計画における施策展開の方向性を検討。
- ・ 各施策における現状の解決すべき課題と、社会情勢の変化等による新たな課題等に対応するため、課題認識と次期環境基本計画における施策展開の方向性を検討。
- ・ 特に、次期環境基本計画では、国が策定している「第五次環境基本計画」や「地球温暖化対策計画」、「気候変動適応計画」及び神奈川県が策定している「神奈川県地球温暖化対策計画」の内容を勘案し、本市を取り巻く環境の変化を的確に予測した上で、全ての施策において取り組みの方向性を改めて見直す。

ウ 事務事業編における温室効果ガス削減目標

- ① これまでの温室効果ガス排出状況
 - ・ 基準年度の温室効果ガス排出量に対する直近の温室効果ガス排出量の現状から目標年度における目標値の達成見通しはどうか。
 - ・ 目標設定についての課題等はないか。
- ② 次期環境基本計画における温室効果ガス削減目標
 - ・ ①を踏まえ、次期環境基本計画における温室効果削減目標をどのように設定するか（基準年度、目標値など）。

エ 事務事業編の各施策の取り組み状況

- ① これまでの主な取り組み
 - ・ 平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間の取り組みについての概要を記載した。
- ② 各項目の取り組み状況
 - ・ 各項目の進捗管理指標、目標、参考値（基準年度である平成 22 年度の値）、現状及び目標達成度を記載した。
- ③ これまでの取り組みの成果と評価
 - ・ 計画策定時に取り組み項目ごとに示した目標に沿ってどのように取り組みが進められてきたか。
- ④ 次期環境基本計画策定に向けた検討
 - ・ 計画策定時想定し得なかった課題等は生じていないか。
 - ・ 予め設定した取り組み項目や目標が温室効果ガスの削減に向け、適切なものであったか。

- ・ 各施策における現状の解決すべき課題と、社会情勢の変化等による新たな課題等に対応するため、課題認識と次期環境基本計画における施策展開の方向性を検討。
- ・ 特に、区域施策編に沿った内容とした上で、本市の「環境マネジメントシステム（C-EMS）」とのこれまで以上の連動を踏まえ、全ての施策において取り組みの方向性を改めて見直す。

(3) 評価の手法

多様な視点による評価を実施し、評価の客観性や意思決定の信頼性向上を図るため、次の2段階で評価を実施します。

- ①環境政策課による自己評価（内部評価）
- ②茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会による評価（外部評価）

(4) 評価結果の反映

評価結果は、次期環境基本計画の策定に反映させるものとします。

なお、評価の過程において、短期的に改善可能とされたものについては、現行計画の期間において課題解決に向けた取り組みを進めるものとします。

3 総括評価について

(1) 茅ヶ崎市全体の取り組み（区域施策編）

ア 区域施策編における温室効果ガスの削減目標

基準年度	目標年度	温室効果ガス削減目標
平成2年度 (1990年度)	令和2年度 (2020年度)	平成2年度(1990年度)比 20%削減

■温室効果ガス排出状況（排出係数固定版）

単位：千t-CO₂

部門	2年度 (基準年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度 (最新年度)	令和2年度 (目標値)
産業	1,349	1,072	1,021	1,056	950	933	1,188	-
民生業務	145	226	224	221	205	218	225	-
民生家庭	176	219	215	202	202	192	199	-
運輸	161	178	177	177	178	179	180	-
その他	36	54	47	55	61	61	66	-
合計	1,866	1,749	1,685	1,711	1,596	1,584	1,859	1,492

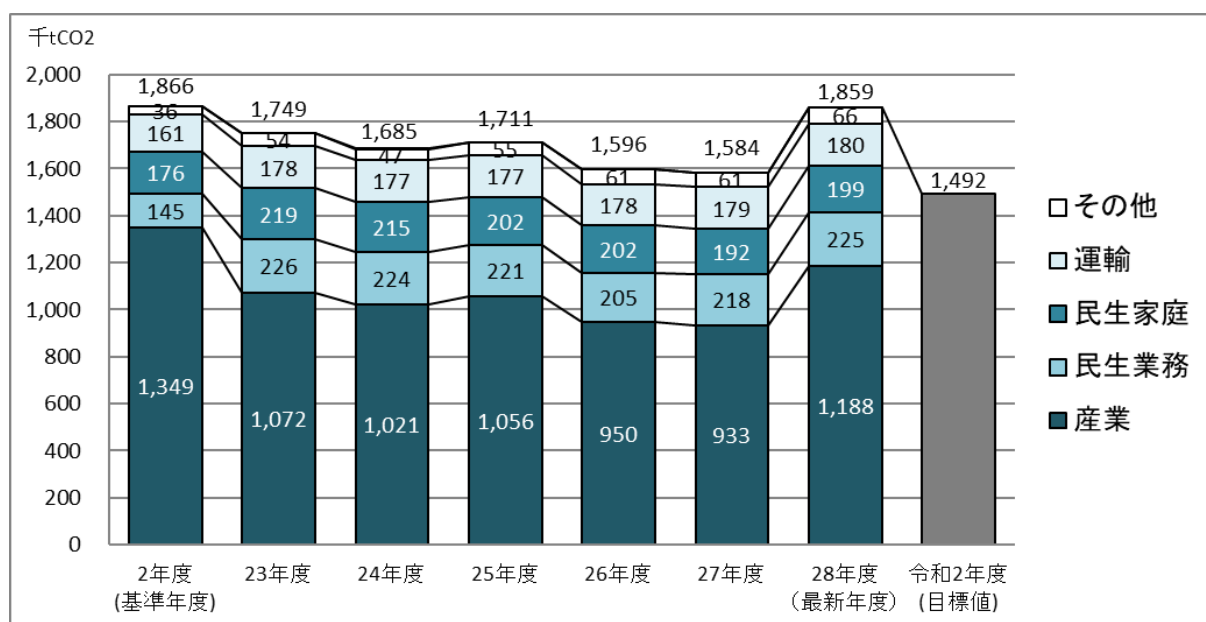
*四捨五入の関係上、表内の合計が合わない場合があります。

*その他には、廃棄物及びその他3ガス由来の温室効果ガス排出量が含まれます。

*平成28年度の数値は暫定値です。

*電気の排出係数は、環境省発表の東京電力㈱の平成21年度実排出係数（0.384kg-CO₂/kWh）を使用し、算定しています。

■区域施策編における温室効果ガス排出状況のグラフ（排出係数固定版）



①これまでの温室効果ガス排出状況

●排出状況の推移に関する考察

- ・計画期間中の排出状況の推移として、平成 27 年度まではおおむね微減で推移してきましたが、28 年度には増加に転じています。
- ・28 年度の排出量が増加に転じた理由として、産業部門の排出量増加が挙げられますが、これはこの年の景気が好調であったことが影響していると考えられます。
- ・最新年度(28 年度)までの推移から、目標達成はかなり厳しい状況となっております。
- ・全体を通じ、排出量の増減理由としては、景気変動や人口増加、自然環境の変化等の外的要因が大きく影響していることが挙げられます。

②次期環境基本計画における温室効果ガス削減目標

●課題等

- ・現計画では、温室効果ガス削減目標として総量削減目標のみ定めているため、人口増加や景気拡大などで総排出量が増加してしまった際、具体的な取り組みの努力が見えにくくなっています。
- ・現在、温室効果ガス排出量の算定で使用しているデータ(都道府県別エネルギー消費統計)が国から公表されるのが 2 年後であるため市の排出状況の公表も 2 年遅れており、実際の取り組みの評価年と温室効果ガス排出量の評価年が 1 年ずれていることは課題として挙げられます。

●次期環境基本計画における基準年度及び目標値等の考え方

次期環境基本計画での目標値は、国が公表している「地球温暖化対策計画」で設定している基準年度や目標年度、目標値を見据えながらも、特に目標値については現実的かつ達成可能な目標値とすることが求められます。

国が定める「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル(区域施策編)」では、原則として温室効果ガスの総量削減目標を設定することが求められていますが、温室効果ガス排出量は様々な外的要因に左右されるものであるため、次期計画では総量削減目標に加え、市民一人あたりの排出量など、市の取組努力を評価できるような視点での評価指標を加えることを検討する必要があります。

現計画では、温室効果ガス排出量の集計に使用する排出係数は省エネ行動の効果等を把握する観点から計画策定時の排出係数を変えずに使用していますが、排出係数は毎年変動しており実際の係数で算出した結果と乖離が生じてしまうという課題があるため、次期計画で排出係数を固定値とするか変動値とするかについては、改めて検討する余地があります。

③茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会の評価

温室効果ガス排出状況は平成 27 年度までは基準年度比で微減しており、この年度までは減少が確認できる点は評価できる。また、茅ヶ崎市全体の排出状況を市民に知らせることが重要であり、公表の内容をしっかりと分析し、毎年継続して公表しているのは良い。

確認するにふさわしい指標や表示の仕方、リアルタイムに確認できる公表方法、現状理解の仕組みは、今後、工夫の余地がある。そして、その先の施策にどう繋げるかをさらに検討すれば、毎年、資料をまとめ続けている努力が評価されるはずである。

また、実際の状況と施策の整合性や、施策の実効性が確認しづらい点も修正してほしい。直近の傾向は、目標達成が難しくなっていることを示しており、次期計画にむけてこれは早急に改善すべきである。

イ 区域施策編における施策体系図



施 策 の 分 類

- ①省エネエコライフの促進
- ②環境に配慮した商品やサービスの選択促進
- ③省エネルギー機器の利用・導入促進
- ④省エネリフォームの促進

- ①事業活動での環境配慮の促進
- ②環境に配慮した商品やサービスの提供促進
- ③省エネルギー機器の導入促進
- ④環境に配慮した農業・漁業の促進
- ⑤建築物・設備の省エネ性能の改善促進

- ①太陽光発電設備・太陽熱利用設備の導入支援
- ②太陽光発電設備普及のための仕組みの構築

- ①その他再生可能エネルギーの導入推進の検討

- ①エネルギーの面的利用の推進
- ②市民・利用者に使いやすい交通システムの推進
- ③自動車の走行に伴う温室効果ガス排出量の低減
- ④自転車の利用促進
- ⑤エコカーの導入促進

- ①みどりの保全
- ②みどりの再生・創出

- ①ヒートアイランド対策の推進

- ①リフューズ（要らないものを買わない・断る）の推進
- ②リデュース（ごみの排出を抑制する）の推進
- ③リユース（繰り返し使う）の推進
- ④リサイクル（資源として再生利用する）の推進
- ⑤ごみの減量や分別に関する情報提供

- ①事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進

- ①省エネルギー・地球温暖化防止に関する普及啓発システムの構築・利用
- ②省エネルギー・地球温暖化防止に関する継続的な実態調査の実施
- ③環境に関するイベント・講座の実施
- ④環境教育の実施

- ①市民・事業者・市による連携・協働の仕組みづくり

※数字は施策の方針を、○数字は施策の分類を表しています。

優先的に取り組む施策Ⅰ

取り組んでみよう！

ちがさき省エネライフ

- 1. 1-①
- 5. 1-①
- 5. 1-②
- 5. 1-③
- 5. 2-①

優先的に取り組む施策Ⅱ

進めよう！

事業活動における

地球温暖化対策

- 1. 2-①
- 5. 1-①
- 5. 1-②
- 5. 1-③
- 5. 2-①

優先的に取り組む施策Ⅲ

協力しよう！

地域で取り組む

地球温暖化対策

- 1. 1-③
- 2. 1-①
- 2. 1-②
- 3. 1-①
- 3. 1-⑤
- 5. 2-①

ウ 凡例 (各施策の取り組み状況及び次期環境基本計画策定に向けた検討)

施策の柱2	
施策のねらい	
施策の方針	

取り組みの概要(どのようなことに取り組んだか)を記載しています。

①これまでの主な取り組み

取組の概要

②優先的に取り組む施策の進捗状況【施策の柱2関連】

優先施策の種別	進捗管理指標	目標	基準値 計画策定時	現状	達成度
Ⅲ-1					
Ⅲ-3					

施策ごとの進捗管理指標・目標・基準値(計画策定時)・現状・達成度を記載しています。
「達成度」は、下記「達成度マークの解説」に沿い、標記しています。

③優先的に取り組む施策の評価実績【施策の柱2関連】

優先施策の種別	施策名	平成25 (24年度実施)	26	27	28	29	30
Ⅲ-1		-	B	B	B	C	B
Ⅲ-3		-	B	B	B	B	C

※評価について 【「A」…きわめて順調に進んでいる】【「B」…おおむね順調】【「C」…ある程度進んでいる】【「D」…あまり進んでいない】【「E」…積極的な取り組みが必要】【「J」…評価不能】

計画初年度から平成30年度(29年度取り組み分)評価までの施策名と評価を記載しています。

④これまでの取り組みの成果と評価

●これまでの取り組みの成果

行政の内部評価

これまでの取り組みの成果と、行政の内部評価を記載しています。
「行政の内部評価」は、下記「評価マークの解説」に沿い、これまでの取り組みの成果の評価を表しています。

⑤次期環境基本計画策定に向けた検討

●課題等

●進捗管理指標及び目標の妥当性

●次期環境基本計画における取り組みの方向性

次期環境基本計画策定に向けた課題、進捗管理指標及び目標の妥当性、取り組みの方向性を記載しています。

⑥茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会の評価

①～⑤を踏まえた茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会の評価

評価

温暖化対策推進協議会からいただいた評価を記載します。
「これまでの成果・課題等」「進捗管理指標及び目標の妥当性」「次期環境基本計画における取り組みの方向性」などに関するコメントを記載します。
右側の「評価」には、協議会にて審議した評価マークを記載します。

達成度マークの解説

	目標の達成に向けた事業が進行し、指標も達成
	目標の達成に向けた事業が進行したが、指標は達成できなかった
	目標の達成に向けた事業を実施したものの、状況が後退した
	事業が実施されなかった

評価マークの解説

	計画策定当初から状況が変わっておらず、施策のねらいの達成に向け、今後の改善が見込まれない。
	事業の進捗は思わしくないが、施策のねらいの達成に向け、計画策定当初より、状況が改善されている。
	事業の進捗は思わしくないが、様々な要因や状況の変化等により、施策のねらいの達成に向けて、状況が改善している。
	事業が予定通り進捗し、計画期間満了までに施策のねらいの達成が見込まれる。
	事業が予定以上に進捗し、既に施策のねらいが達成された。

エ 区域施策編における各施策の取り組み

施策の柱1	1 家庭・事業者における省エネ行動の推進や省エネ機器等の導入支援
施策のねらい	温室効果ガスを着実に削減するため、家庭や事業者における省エネ行動や省エネ機器の導入等を促進していきます。
施策の方針	1.1 家庭における省エネ行動の推進や省エネ機器等の導入支援 1.2 事業者における省エネ行動の推進や省エネ機器等の導入支援

①これまでの主な取り組み

取組の概要
・省エネナビ・エコワットの貸し出しに取り組み、電気使用量の見える化を図りました。 ・市民・事業者の省エネ機器の導入状況を把握するために、市民2,000名・事業者1,000社に意識調査アンケートを実施しました。 ・省エネルギー機器等設置補助金(住宅用コージェネレーションシステム、家庭用太陽熱利用設備)を実施し、家庭における省エネルギー機器の利用・導入を促進しました。 ・HEMSやBEMSの導入支援を検討しましたが、実施を見送りました。 ・商店会の街灯LED補助事業、援農ボランティアの斡旋・市民農園の新規開設及び低炭素建築物新築計画の認定等により事業者における省エネ機器等の導入、環境に配慮した農業及び建築物の省エネ性能の改善を促進しました。

②優先的に取り組む施策の進捗状況【施策の柱1関連】

優先施策の種類	進捗管理指標	目標	基準値 計画策定時	現状	達成度
Ⅰ-2	省エネナビ・エコワットの年度 当たり貸出し延べ回数	延べ120回 (令和2年度)	延べ61回 (平成23年度実績)	延べ18回 (平成29年度)	
	HEMS導入支援	支援開始 (平成28年度)	—	未実施	
Ⅱ-2	BEMS導入支援	支援開始 (平成28年度)	—	未実施	
Ⅲ-1	意識調査において、省エネルギー機器を設置した市民、事業者数の割合	設置者数の増減比の把握	—	市民:40.9% 事業者:35.8% (平成29年度)	

③優先的に取り組む施策の評価実績【施策の柱1関連】

優先施策の種類	施策名	平成25 (24年度実施)	26	27	28	29	30
Ⅰ-2	省エネナビやエコワットの貸出しによる省エネ活動促進	—	C	C	C	C	C
	HEMS導入支援						
Ⅱ-2	BEMS導入支援	—	C	C	C	C	C
Ⅲ-1	省エネルギー機器の導入補助	—	B	B	B	C	B

*評価について 【「A」…きわめて順調に進んでいる】【「B」…おおむね順調】【「C」…ある程度進んでいる】【「D」…あまり進んでいない】【「E」積極的な取り組みが必要】【「-」…評価不能】

④これまでの取り組みの成果と評価

●これまでの取り組みの成果

・省エネナビ・エコワットの貸し出しに取り組み、家庭の節電・省エネ行動を促進しました。
 ・市民・事業者に対して「省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査」を実施した結果、「省エネ機器を導入した」と回答した市民の割合は20.9%(平成25年度)から40.9%(29年度)に上昇し、家庭において省エネ機器の設置が進んでいる導入状況や要望を把握しました。
 ・コージェネレーションシステム設備に対する補助制度により、28年度末までに400件の設備導入を促進し、設置によるCO₂削減効果は約532t-CO₂となりました。
 ・家庭用太陽熱利用設備に対する補助制度により、28年度末までに7件の設備導入を促進し、設置によるCO₂削減効果は約6.4t-CO₂となりました。
 ・HEMSやBEMSの導入支援については、28年度の運用開始に向け検討したものの、実施を見送りました。

行政の内部評価



⑤次期環境基本計画策定に向けた検討

●課題等

家庭においては、省エネルギーに関する様々な取り組みを実行しているものの、市民一人一人の省エネ行動を促すまでには至っていないことが課題です。
 事業者においては、地球温暖化対策の取り組みが経営改善につながることへの啓発が不足しています。

●進捗管理指標及び目標の妥当性

「施策の柱1」は、温室効果ガスを削減することがねらいですが、進捗管理指標は、活動の評価したものが多く、施策のねらいへの成果を評価する指標が少ないと考えます。

●次期環境基本計画における取り組みの方向性

家庭・事業者における省エネ行動の実践に向け、市の取り組みのほか、国や県の動向に合わせた考え方や取り組みを発信します。
 家庭に対しては、一人一人の省エネ行動を促す情報や省エネルギー機器導入に関する情報を提供します。
 事業者に対しては、省エネ対策に関する情報や省エネルギー機器や省エネ改修等により経費が削減されるような情報を提供します。
 定期的に市民・事業者の取り組み状況や課題と感ずることなどを把握し、効果的な施策を検討します。

⑥茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会の評価

①～⑤を踏まえた茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会の評価

意識調査の実施や省エネ機器の導入促進を進めるなど、積極的なPRを意識した取り組みがあったことは評価できる。もう一方で、取り組みやすい課題が中心となり、啓発が十分でないとの事務局の認識のもと、次期計画の改善に生かしてほしい。
 それゆえ、市民に届く広報の検討、施策の実効性を確認する指標づくりといった工夫が不足しており、この点を反省し、確実に取り組んでほしい。
 今後も、より多くの市民に訴える広報、温暖化防止に直結する進捗管理指標に加え、モノだけでなく省エネ行動を推進する人材の育成や、そのための予算化といった多くの努力が望まれる。地道な検討とともに諦めずに取り組んでほしい。なお、人材の育成では、市民活動団体や地域人材の活用などが考えられるが、それぞれの事情を良く把握し、各団体等に対し最適な推進・協力関係を築く時期でもある。

評価



施策の柱2	2 再生可能エネルギーの積極的導入支援
施策のねらい	本市において市民や事業者による太陽光などの再生可能エネルギーの導入が進むよう、補助金制度などを活用し積極的に支援します。また、市の率先的な再生可能エネルギー導入も検討します。
施策の方針	2.1 太陽光発電設備の導入支援や普及のための仕組みの構築 2.2 その他の再生可能エネルギーの導入推進の検討

①これまでの主な取り組み

取組の概要
・太陽光発電設備の補助制度により住宅への太陽光発電設備などの普及促進を図りました。 ・茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用について、太陽光発電設備の設置を推進する補助事業を開始するため、他の自治体の先進事例を調査し、補助要綱案の作成を進めました。 ・公共施設への太陽光発電設備の設置など、率先して再生可能エネルギーの利用促進に取り組みました。 ・J-クレジット制度の市民参加型プロジェクトとして茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度を導入し、太陽光発電設備で発電した電力のうち、住宅で消費された電力を「環境価値」として取りまとめ、クレジット化(数量化)しました。 ・環境事業センターの発電機(1時間最大3,000kW)を更新(更新前は1,800kW)し、廃棄物発電・熱利用を推進しました。

②優先的に取り組む施策の進捗状況【施策の柱2関連】

優先施策の種類	進捗管理指標	目標	基準値 計画策定時	現状	達成度
Ⅲ-1	太陽光発電設備の導入世帯数	2,750世帯 (令和2年度)	760世帯 (平成23年度)	1,984世帯 (平成28年度)	
	太陽光発電設備普及啓発基金活用の仕組みづくり	制度導入 (平成26年度)	基金の原資積立・ 寄附金の募集 (平成24年度)	制度未導入 (平成29年度)	
	公共施設への省エネルギー機器や再生可能エネルギー自家発電設備の設置状況	23施設 (令和2年度)	15施設 (平成24年度)	19箇所 (平成29年度)	
Ⅲ-3	茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の導入時期	制度導入 (平成26年度)	—	制度導入 (平成25年度)	

③優先的に取り組む施策の評価実績【施策の柱2関連】

優先施策の種類	施策名	平成25 (24年度実施)	26	27	28	29	30
Ⅲ-1	太陽光発電設備の普及	—	B	B	B	C	B
	茅ヶ崎市太陽光発電設備普及啓発基金の活用						
	公共施設における再生可能エネルギーを利用した自家発電設備の設置						
Ⅲ-3	茅ヶ崎市太陽光発電クレジット制度の導入	—	B	B	B	B	C

*評価について 【「A」・・・きわめて順調に進んでいる】【「B」・・・おおむね順調】【「C」・・・ある程度進んでいる】【「D」・・・あまり進んでいない】【「E」積極的な取り組みが必要】【「-」・・・評価不能】

④これまでの取り組みの成果と評価

●これまでの取り組みの成果	
・太陽光発電設備の設置者に対する補助制度により、1,984件の設備導入を促進しました。設備の出力合計は約7,790kWでCO₂削減効果は約2,991t-CO₂となりました。 ・太陽光発電普及啓発基金の補助金活用案を作成しました。令和元年度に補助事業を開始します。 ・平成29年度末までに公共施設へソージェネレーション設備(2箇所)、太陽光発電設備(13箇所)、太陽熱利用設備(3箇所)及び廃棄物発電設備(1箇所)を設置しました。設置によるCO₂削減効果は約4,046t-CO₂となりました。 ・NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワークと協働で茅ヶ崎市太陽光発電クレジット事業を開始しました。国により105t-CO₂のクレジットが認証され、市内事業者の事業活動やマラソン大会のカーボン・オフセット等にクレジットを活用していただきました。	行政の内部評価 

⑤次期環境基本計画策定に向けた検討

●課題等
再生可能エネルギーの導入は、固定価格買取制度により大幅に普及しましたが、今後、制度の大幅な見直しが行われます。この制度に依存しない再生可能エネルギーの活用方法を伝えていくことが課題です。 公共施設に導入した太陽光発電設備については、メンテナンスが十分に行き届いていないことや老朽化による故障が発生していることが課題です。
●進捗管理指標及び目標の妥当性
太陽光発電設備の導入世帯数の進捗管理指標は、太陽光発電設備の補助金を交付した世帯数が実際の進捗管理指標となっているため、太陽光発電設備を導入した世帯数を把握できる指標を検討します。 太陽光発電設備の導入世帯数の目標は、市内の再生可能エネルギーの導入状況や他市などの導入状況を考慮し、目標の数値の妥当性を検討します。
●次期環境基本計画における取り組みの方向性
再生可能エネルギーを地域資源と捉え、環境面に加え、蓄電池として日常生活や災害時に役立てることなどを含め、再生可能エネルギー設備の導入を促します。 公共施設の再生可能エネルギー設備の率先導入により再生可能エネルギーの普及をさらに促進し、設備更新の際には省エネ改修を積極的に推進します。

⑥茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会の評価

①～⑤を踏まえた茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会の評価	
再生可能エネルギーの導入に関する実績や、導入のための支援の積極性は評価できる。自治体のイニシアティブのもと、市民の協力も得て、良好な経過をたどってきた。こうした協力関係の下地を生かし、今後も普及を推進してほしい。 他方で、再生可能エネルギーの導入支援は今後も施策の柱の1つになると予想されるため、予算運用の工夫とともに、施策を実施した結果をわかりやすくデータ化する工夫、設備運用実績等の見える化が求められる。 施策目標を作る上での予算確保とデータの見える化への検討に加え、施策を遂行するうえで、さらに導入後の維持・管理においても同様の配慮が不可欠である。次期計画にむけていっそうの検討と工夫をする必要がある。	評価 

施策の柱3	3 低炭素型まちづくりの推進
施策のねらい	温室効果ガスの排出を抑えた低炭素型まちづくりを推進しつつ、湘南の風土や環境を活かした住みよいまちを目指します。また、森林等による温室効果ガスの吸収力を維持、増進するため市内のみどりの保全・再生・創出を図ります。さらに、ヒートアイランド対策として、市街地における壁面緑化や屋上緑化、緑のカーテン等を推進します。
施策の方針	3.1 低炭素型都市システムの構築 3.2 みどりの保全・再生・創出 3.3 ヒートアイランド対策の推進

①これまでの主な取り組み

取組の概要
・電気自動車の購入補助や環境フェアなどを実施し、電気自動車の普及啓発を図りました。 ・日産自動車㈱の「電気自動車活用事例創発事業」の一環で、ワンボックスタイプの電気自動車の3年間無償貸与を受け、公用車として活用しました。 ・予約型乗合バスに関するアンケート調査や利用促進に向けた啓発活動を実施しました。 ・歩道段差解消等を進めるとともに、自転車駐車場の整備、法定外路面標示の設置等、自転車利用の利便性を改善しました。 ・平成29年4月に「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」を施行し、保存樹林・保存樹木・市民緑地・みどりの保全地区・みどりの管理団体について規定しました。

②優先的に取り組む施策の進捗状況【施策の柱3関連】

優先施策の種類	進捗管理指標	目標	基準値 計画策定時	現状	達成度
Ⅲ-2	電気自動車の購入補助件数	50件/年(令和2年度)	15台/年	— (平成29年度で取組終了)	
Ⅲ-2	公用車における電気自動車の所有割合	3%以上(令和2年度)	1.2%	1.5%	

【参考】環境基本計画「施策の柱4.2」の目標と実績

	重点施策	目標	基準値 計画策定時	現状
	市民1人あたりの年間公共交通利用回数	455.5回 (令和2年度)	430.5回 (24年度実績)	446.4回 (平成29年度実績)

③優先的に取り組む施策の評価実績【施策の柱3関連】

優先施策の種類	施策名	平成25 (24年度実施)	26	27	28	29	30
Ⅲ	電気自動車の導入推進	B	B	B	C	C	C

*評価について 【「A」・・きわめて順調に進んでいる】【「B」・・おおむね順調】【「C」・・ある程度進んでいる】【「D」・・あまり進んでいない】【「E」積極的な取り組みが必要】【「-」・・評価不能】

【参考】環境基本計画重点施策の評価【評価主体:環境審議会】

重点施策番号	施策名	平成25 (24年度実施)	26	27	28	29
30	乗合交通の利便性向上	B	B	B	B	B
31	徒歩・自転車利用の促進	B	B	B	B	B
16	自然環境の保全に向けた条例の制定	D	C	B	B	B
17	保全すべき地域の指定	C	C	C	C	B

*評価について・・・A:きわめて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる
C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取組が必要

④これまでの取り組みの成果と評価

●これまでの取り組みの成果	
・電気自動車の購入補助(平成23年度から29年度)のほか、環境フェアをはじめとした各種イベントに加え、公共施設への充電器の設置などをとおして電気自動車の普及に努めました。 ・コミュニティバスの知名度が上がっており、利用者の増加が乗合交通手段の定着・普及しました。 ・自転車利用の促進と自家用車利用の抑制を、自転車利用のルールやマナーの周知とともに行いました。 ・「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の施行や、広報紙や市ホームページを通じた自然環境を有する地域を周知し保全する取組を進めました。 ・生け垣の築造への助成や市民農園の新規開設を支援しました。	行政の内部評価 

⑤次期環境基本計画策定に向けた検討

●課題等	
電気自動車の利活用について、防災面等、環境面以外のメリットなどについても合わせた周知が不足しています。 2～5kmの近距離移動の自動車利用が比較的多く、低炭素型まちづくりの推進に向けて、自動車利用から、公共交通や自転車利用へのシフトが十分ではありません。 都市化の進行、高齢化に伴う農地の現象等により、みどりが減少していることが課題です。 夏季の最高気温は、100年間で1.8℃上昇し(気象庁統計・横浜)、全国的に最高気温が上昇しています。	
●進捗管理指標及び目標の妥当性	
「電気自動車の購入補助件数」については、補助件数の上限設定や、予算上の制約を受けるなど、温室効果ガスの抑制効果を端的に表す指標ではありません。 市民1人あたりの公共交通利用回数は増加傾向にありますが、温室効果ガスの排出抑制は、測ることができません。	
●次期環境基本計画における取り組みの方向性	
「政府の次世代自動車戦略2010」では、2030年の次世代自動車の国内普及目標として、電気自動車(プラグインハイブリッド自動車含む)を20～30%のシェアに引き上げることが示されており、今後の電気自動車の導入については、環境面に加え、蓄電池として日常生活や防災面でメリットなどを含めながら普及啓発に取り組めます。 市民ニーズに即した利用しやすい公共交通体系の整備や、自転車利用環境の整備に取り組めます。 気候変動に関する課題を踏まえ、対応していく方針を検討します。 農地を含め、市民全体で、みどりを増やしていくことを誘引する取組を進めます。	

⑥茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会の評価

①～⑤を踏まえた茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会の評価	
まちづくりの推進は市が全体で取り組むべき論点なので、各課の施策の連携・連動をもとに温暖化防止を考えたことは、良い仕組みであったといえる。この観点は今後も大切にしていきたい。 優先する取り組みの中身が、コミュニティバスや電気自動車に軸をおいており、施策の狙いに対してこれだけでは不十分ではないか。たとえば、バスは利便性やコストの議論、電気自動車は、導入支援や買い換え、充電設備の設置の話に留まっている。したがって今後は、市民が住む意義・住みやすさを感じる、多様なまちづくりのアイデアが必要である。 現在の計画で注力されているのは、ほとんどが緩和策である。しかし、これから少子高齢化が進む茅ヶ崎市にとっては、緩和策に加えて適応策の検討と採用が必要である。協議会(将来的には審議会)としても適応策を考え、引き続き協議に臨みたい点である。	評価 

施策の柱4	4 循環型まちづくりの推進
施策のねらい	「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」や「茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」に挙げられているごみに関する施策を本計画でも推進することで、循環型まちづくりを推進し、ごみの焼却による温室効果ガス排出量を削減します。
施策の方針	4.1 4Rの推進 4.2 事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進

①これまでの主な取り組み

取り組みの概要

- ・ごみの焼却による温室効果ガス排出量を削減に向けて、「4Rの推進」と、「事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進」に関する事業を実施しました。
- ・リフューズの一環として、マイバッグ運動やレジ袋対策の推進を実施しました。
- ・リデュースの推進では、環境を意識したごみの排出抑制の啓発や、ごみ減量・リサイクル推進店の活動支援を行いました。
- ・リユースの推進に向けたリサイクル品展示室の活用や、リサイクルの推進として、剪定枝資源化の検討や市民に向けた適正分別のための情報提供を実施しました。
- ・事業者が排出する「事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進」の取り組みとして、「4R推進事業者行動協定」の創出、「多量排出事業者における減量化等計画書の提出」、「事業系ごみの排出状況の把握」、「事業系直接搬入ごみの分別指導」に取り組み、事業者が排出するごみの適正化に努めました。

②【参考】茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画の進捗状況【施策の柱4関連】

基本方針	進捗管理指標	目標(29年度)	基準値 計画策定時	現状	達成度
I-1	ごみの年間総排出量	73,743t/年	75,812t/年	70,030t/年	
I-2	市民1人1日当たりの排出量(ごみ排出量/365日/人口)	846g/人年	879g/人年	797.4g/人年	
I-3	市民1人1日当たりの資源物を除く排出量((ごみ排出量-資源物量)/365日×人口)	574g/人年	736g/人年	642.1g/人年	
I-4	リサイクル率(資源化量/ごみ排出量×100)	34.9%	18.2%	22.0%	
I-5	最終処分率(最終処分量/ごみ排出量×100)	8.0%	10.8%	10.0%	

③【参考】茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画の評価実績【施策の柱4関連】

基本方針	施策名	平成25 (24年度実施)	26	27	28	29	30
I-1	リフューズの推進	—	A	A	A	A	A
I-2	リデュースの推進	—	C	C	C	B	B
I-3	リユースの推進	—	C	B	B	B	B
I-4	リサイクルの推進	—	A	A	C	B	A
I-5	事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進	—	A	B	B	B	B

評価指標のマトリックス		定性的評価	
		現状の課題解決に向けて効果があつた	現状の課題解決に向けてあまり効果がなかった
定量的評価	評価指標の実施予定項目を達成	A	B
	評価指標の実施予定項目を達成できなかった	B	C

④これまでの取り組みの成果と評価

●これまでの取り組みの成果	
・リフューズの推進に向け、継続的な啓発活動が実施され、マイバックを持参して買い物する市民の姿が多く見られるようになりました。 ・環境を意識したごみの排出抑制の啓発やごみ減量・リサイクル推進店の活動支援等の取り組みにより、1日当たりの排出量が減少傾向にあり、成果が見られ、且つ、目標を達成し、リデュースが推進されました。 ・当初予定していたリサイクル市等の開催状況の情報提供は実行できていないものの、リサイクル品展示室を効果的に活用し、リサイクル品や寄付金が増加しており、リユースの理念が広まりました。 ・「ごみ通信ちがさき」や「ごみと資源物の分け方・出し方」を発行し、ごみや資源の適正排出を啓発しました。 ・「事業系ごみの排出状況の把握」「事業者訪問」「事業系直接搬入ごみの分別指導」について、適切に実施しました。	行政の内部評価 

⑤次期環境基本計画策定に向けた検討

●課題等	
循環型まちづくりの推進に関しては、一定の取り組みをしているものの、ごみの排出抑制・減量化に繋がる諸制度の検討という点では、改善の余地があるものと考えます。 「リサイクル率」については、向上を目指した効果的な施策の展開が課題です。 家庭系及び事業系廃棄物の分別については、ごみの中に資源化可能なものが多く含まれており、ごみの焼却による温室効果ガス排出量の削減のためには、さらなる啓発活動を行う必要があります。	
●進捗管理指標及び目標の妥当性	
次期計画においては、4Rの推進や事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進に関する進捗が、茅ヶ崎市全体の温室効果ガス排出状況に与える影響を加味し、環境の将来像を達成するための進捗管理指標及び目標値の設定が必要であると考えます。	
●次期環境基本計画における取り組みの方向性	
家庭から出される燃やせるごみの中に、リサイクル可能な資源物(紙類・プラスチック製容器包装類)や未利用食品が含まれており、依然として削減できる余地が残されていることから、家庭における積極的な4R活動を後押しする取り組みや、ごみの排出の抑制を目指した取り組みを実行していきます。 また、剪定枝の資源化や使用済小型家電の品目追加など、新たな資源化の仕組みについても検討します。 事業系ごみの排出状況の把握、事業者の訪問及び事業系直接搬入ごみの分別指導については、さらに指導を強化する必要があるため、中小排出事業者も指導範囲に含めて、排出責任者や管理者に対する指導を進めます。	

⑥茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会の評価

①～⑤を踏まえた茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会の評価	
4R施策を検討し、啓発活動を継続し、循環型まちづくりの成果が見えるようになるまで取り組んできたことは評価する。 ただし、循環型まちづくりは世の中の動きが活発で、目標設定時とは状況が変わった部分も多い。また、企業活動を含む実社会のリサイクル率の増減は、市だけでは把握が難しい。そこで、施策群が4Rの進捗や目標達成に直結しているかどうか、判断し難い点は改善が望まれる。あわせて、本目標の達成に対する適切な評価項目や評価軸を、よく整理して設定して欲しい。 また、計画が各課横断的になることで、市としての審議会マネジメントの改良も重要である。加えて、廃棄物排出抑制や資源化に関する議論が、温暖化対策にも関係し、有効であることを指摘したい。今後は廃棄物削減に関して環境審議会での議論を含め、関連する審議会全体の審議プロセスや評価の在り方、市民の声の集め方等を整理する必要があるだろう。	評価 

施策の柱5	5 普及啓発や情報発信、連携・協働の仕組みづくり
施策のねらい	実効性のある地球温暖化対策を推進するためには、市民や事業者の一人一人が日常の暮らしや事業活動の中から行動することが求められています。そこで、普及啓発や情報発信を通して、多くの市民や事業者の参加や連携・協働を促進します。
施策の方針	5.1 市民・事業者への普及啓発や情報発信 5.2 市民・事業者・市による連携・協働の仕組みづくり

①これまでの主な取り組み

取組の概要

・ちがさきエコネットやちがさき環境フェアなどを通じて多くの市民や事業者へ地球温暖化対策に関する情報発信や普及啓発を実施しました。環境フェアでは、スクールエコアクションの一環として、市内中学生による環境活動の発表を行い、活動の様子を学校外へ発信しました。また、学校の総合学習の支援として市職員が市内小中学校で水質調査、ごみの分別、自然環境及び地産地消等の出前授業を実施しました。

・市民・事業者の意識や行動の変化を把握するために、市民2,000名・事業者1,000社に意識調査アンケートを実施しました。

・茅ヶ崎市、藤沢市及び寒川町で取り組む地球温暖化対策「湘南エコウェーブ」の事業として、親子や大人を対象としたエネルギー関連施設などの見学会を実施しました。

②優先的に取り組む施策の進捗状況【施策の柱5関連】

優先施策の種類	進捗管理指標	目標	基準値 計画策定時	現状	達成度
Ⅰ-1	ちがさきエコネットの構築・運用開始	運用開始 (平成27年度)	—	平成27年4月より 運用開始	
	ちがさきエコファミリー制度の構築・運用開始	運用開始 (平成27年度)	—	平成27年4月より 運用開始	
	ちがさきエコファミリー制度への登録	1万世帯登録 (令和2年度)	—	291世帯登録 (平成29年度)	
Ⅰ-2	省エネルギー・地球温暖化への取り組みを「実践している」と回答した割合	100% (令和2年度)	71.7% (平成22年度)	39.9% (平成29年度)	
	ちがさきエコファミリー登録世帯1人当りのエネルギー使用量を、登録年度に比べて削減できた世帯数の割合	80%以上 (令和2年度)	—	64.5% (平成29年度)	
Ⅰ-3	制度運用開始時期 (省エネルギー表彰制度の導入)	運用開始 (平成27年度)	—	平成27年より 運用開始	
Ⅱ-1	ちがさきエコネットによるイベントや講習会等の開催情報の提供	情報提供開始 (平成27年度)	—	平成27年4月より 情報提供開始	
Ⅱ-2	事業活動のエネルギー使用量削減事業者数の割合(エコ事業者認定時比)	80%以上 (令和2年度)	—	42.6% (平成29年度)	
Ⅱ-3	エコ事業者認定制度の構築	運用開始 (平成27年度)	—	平成26年より 運用開始	
	エコ事業者認定制度の認定数	700件 (令和2年度)	—	15件 (平成29年度)	

③優先的に取り組む施策の評価実績【施策の柱5関連】

優先施策の種類	施策名	平成25 (24年度実施)	26	27	28	29	30
I-1	ちがさきエコネットの導入	-	C	B	B	C	B
	ちがさきエコファミリー制度の導入						
I-2	省エネルギー・地球温暖化防止に関する意識調査	-	C	C	C	C	C
	省エネルギー実績の把握及びその成果の公表						
I-3	省エネルギー表彰制度の導入	-	D	D	C	B	C
II-1	ちがさきエコネット活用による情報提供	-	C	B	C	B	C
II-2	事業者の地球温暖化対策取り組み状況の把握	-	C	C	C	C	C
II-3	エコ事業者認定制度の導入、実績データの把握	-	C	B	C	C	C

*評価について 【「A」・・・きわめて順調に進んでいる】【「B」・・・おおむね順調】【「C」・・・ある程度進んでいる】
【「D」・・・あまり進んでいない】【「E」積極的な取り組みが必要】【「-」・・・評価不能】

④これまでの取り組みの成果と評価

●これまでの取り組みの成果	
・認定NPO法人湘南ふじさわシニアネットと協働でちがさきエコネットを構築し運用を開始しました。ちがさきエコネットを活用し、省エネやイベントに関する情報発信などを実施した結果、平成29年度末にエコファミリー制度に291世帯、エコ事業者には15社に登録していただきました。 ・ちがさき環境フェアでは、市民団体、事業者及び行政による環境活動のパネル展示やワークショップなどを通じて、毎年多くの市民や事業者に参加いただきました。 ・湘南エコウェブでは、施設見学などを通じて、多くの市民に事業者のエネルギー削減や環境に配慮した取り組みを学ぶ機会を提供しました。	行政の内部評価 

⑤次期環境基本計画策定に向けた検討

●課題等
地球温暖化対策に関する専門知識・ノウハウがある市民・事業者が、地球温暖化対策を地域で広げていくための支援が十分ではありません。 気候変動対策の適応分野においては、市民ニーズや市民感覚などの調査が十分ではないことが課題です。
●進捗管理指標及び目標の妥当性
「ちがさきエコファミリー制度への登録」や「省エネルギー・地球温暖化への取組の実践割合」については、施策を評価するうえで重要な指標ですが、目標が理想を表現した数値になっており、期待値とはかけ離れ、現実味のない数値であると考えます。 施策の柱5では、連携・協働の仕組みづくりをねらいとしています。連携・協働手法の実践がもたらす取り組みの成果を計る指標が必要です。
●次期環境基本計画における取り組みの方向性
地球温暖化対策に関する情報発信は時代に即した効果的な情報発信の方法を工夫する必要があります。また、地球温暖化対策への関心があまり高くない方にも興味を持ってもらえるような取り組みを検討します。 地球温暖化対策に関する取り組みを実践している市民・事業者・市の連携・協働を促進し、地球温暖化対策を推進します。

⑥茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会の評価

①～⑤を踏まえた茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会の評価	
自治体にとって、情報発信や普及啓発は柱となる部分であるので、このまま続けてほしい。とくに、エコネットは情報発信の手段として評価できる。しかし、エコネットの登録数を市内全世帯の一割としている現目標は、達成が非常に難しい。目標設定の問題点や目標が達成されない原因をしっかりと調査・検討してほしい。さらに次の計画にむけては、目標値の修正を含め、市の将来像を見据えた情報発信の目標を設定するのが望ましい。 今後も、多様な組織とうまく連携できるよう、工夫した仕組み作りを続けて欲しい。連携がうまくいけば、市民のニーズや市民感覚が把握できる可能性が高まり、施策の進め方の参考になる。また、事業者むけのインセンティブの提示につながる可能性もある。 情報発信は、受け手の関心につながるよう、受け手のメリットも意識し、提供する情報の質・内容を工夫すべきである。ますます、「市民の目にとまる」広報活動となるよう心がけてほしい。	評価 

(2) 茅ヶ崎市行政の取り組み（事務事業編）

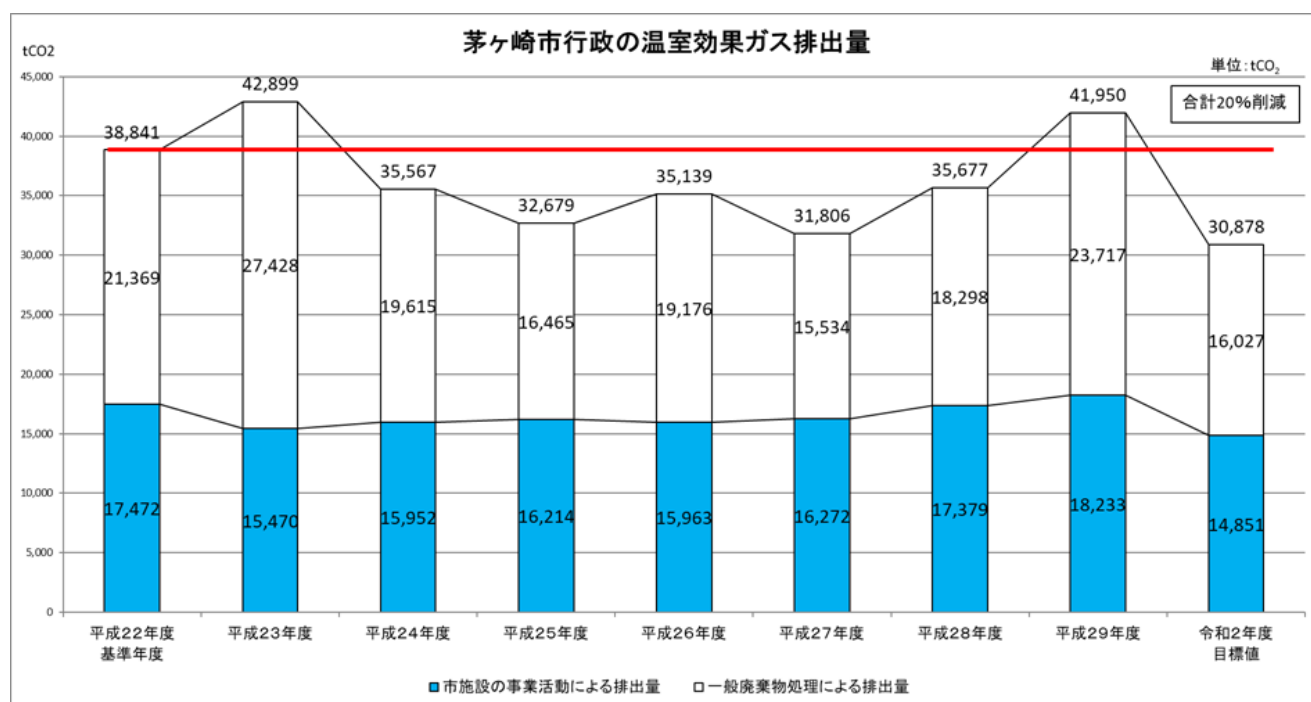
ア 事務事業編における温室効果ガスの削減目標

基準年度	目標年度	温室効果ガス削減目標	
平成 22 年度 (2010 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	総排出量	20%削減
		市施設の事業活動による排出量	15%削減
		一般廃棄物による排出量	25%削減

■温室効果ガス排出状況

単位：t-CO₂

部門	基準年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	最新年度		目標値
	22年度							29年度	基準 年度比	令和2年度
市施設の事業活動 による排出量	17,472	15,470	15,952	16,214	15,963	16,272	17,379	18,233	4.4%	14,851
二酸化炭素(CO ₂)	17,456	15,455	15,938	16,200	15,949	16,258	17,362	18,219	—	—
メタン(CH ₄)	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.4	—	—
一酸化二窒素(N ₂ O)	12	11	11	11	11	10	14	11	—	—
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	3	3	3	3	3	3	3	3	—	—
一般廃棄物処理 による排出量	21,369	27,428	19,615	16,465	19,176	15,534	18,298	23,717	11.0%	16,027
二酸化炭素(CO ₂)	19,817	25,944	18,138	15,042	17,823	14,287	16,991	22,435	—	—
メタン(CH ₄)	316	264	320	297	254	168	214	204	—	—
一酸化二窒素(N ₂ O)	1,236	1,220	1,157	1,126	1,099	1,079	1,092	1,077	—	—
合計	38,841	42,898	35,567	32,679	35,139	31,806	35,677	41,950	8.0%	30,878



①これまでの温室効果ガス排出状況

●排出状況の推移に関する考察

- ・計画期間中の排出状況の推移として、年度ごとに多少の増減や、環境事業センターの改良工事により一時的に増加している年はあるものの、基準年度と比較し微減の傾向となっています。
- ・市施設の事業活動による排出量は、特にエネルギー使用量が大きい環境事業センターの影響を受けやすくなっており、点検や工事のために発電設備を止めた年は排出量が増加する傾向があります。特に最新年度(平成 29 年度)は、基幹的改良工事があり半年間発電設備を停止したことにより、一時的に排出量が跳ね上がっています。
- ・また計画期間中に、計画策定時に想定していない新規施設の増加や施設の建て替えなどが多くあったことも、予定どおりの削減結果とならなかった要因の一つとなっています。
- ・一般廃棄物処理による排出量はここ数年増加傾向にあり、これは焼却ごみに含まれる廃プラスチックの増加が原因となっています。ただし、市民一人あたりのごみ排出量は減少傾向となっています。
- ・最新年度(平成 29 年度)までの推移から、目標達成には残り期間に削減の取り組みを強化して進めない限り厳しい状況にあるといえます。

②次期環境基本計画における温室効果ガス削減目標

●課題等

市施設の事業活動による排出量を総量目標で評価してしまうと、環境事業センターや市立病院など、エネルギー使用量の大きな施設の結果をそのまま反映してしまう傾向があり、それぞれの施設の省エネの取り組みの成果が見えにくくなっています。

また、目標達成にあたり、施設の新規設置や建て替え、工事、ごみの廃プラスチック含有率の増加など、計画策定時には想定できない外的要因に影響を受ける可能性があります。

●今後の基準年度及び目標値等の考え方

市施設の事業活動による排出量を総量目標で評価してしまうと、エネルギー使用量の大きな施設の傾向をそのまま反映してしまうため、延床面積あたりや職員一人あたりの排出量などの評価指標を加えることを検討する余地があります。

国が定める「地方公共団体実行計画策定・実施マニュアル(事務事業編)」では、区域施策編と同じく、原則として温室効果ガスの総量削減目標を設定することが求められていますが、公共施設のエネルギー使用量の削減ポテンシャルは施設の特性ごとに変動するため、目標の設定について検討する必要があります。

③上記に対する茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会の評価

事務事業編としての自治体自らの取り組みは、必要なものが十分に組み込まれているといえる。また、こうした努力は、市民、事業者への良き手本となり、茅ヶ崎市全体の取り組みにつながっていくはずである。継続を期待する。

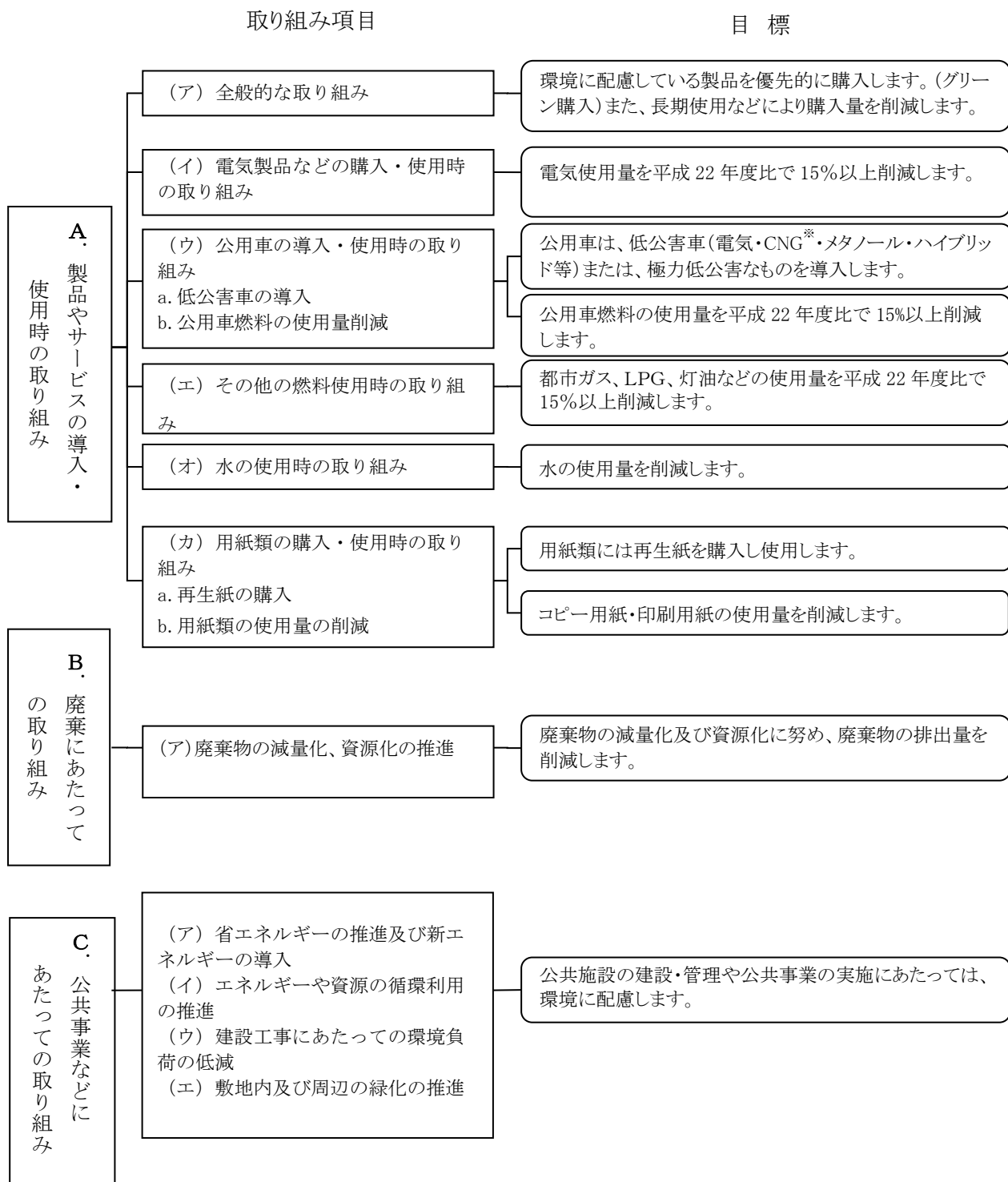
総括評価書は、とくに諸課題の把握においてきちんとした記載があり、排出量の増減の理由、それへの対処といった根本的な解決案についても、担当課において明確な方向性が確認できているのは良い。

実際の、市の施設全体のエネルギー使用量は、人数や規模が大きい組織・事業所の数値に引っ張られる。これを一様に把握し、対策を立てたとしても、改善の意味が薄れてしまう。一方で、各施設単位で温室効果ガスを管理する方法、もう一方で、事務事業全体を適切に管理する方法(温暖化防止目標や評価指標の設定)が考えられるが、これら双方の構築もまだまだ検討の余地がある。

評価



イ 取り組み項目の体系



CNG：圧縮天然ガス。自動車燃料として使用するため最高圧力 20MPa に加圧された天然ガス。石油系燃料と比べて CO₂ の排出量が比較的少なくクリーンなエネルギー。

ウ 事務事業編の各施策の取り組み状況

A製品やサービスの導入・使用時の取り組み	(ア) 全般的な取り組み (イ) 電気製品などの購入・使用時の取り組み (ウ) 公用車の導入・使用時の取り組み (エ) その他燃料使用時の取り組み (オ) 水の使用時の取り組み (カ) 用紙類の購入・使用時の取り組み
B廃棄のあたっでの取り組み	(ア) 廃棄物の減量化・資源化の促進
C公共事業などにあたっでの取り組み	(ア) 省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入 (イ) エネルギーや資源の循環利用の推進 (ウ) 建設工事にあたっでの環境負荷の低減 (エ) 敷地内及び周辺の緑化の推進

①これまでの主な取り組み

取組の概要

- ・「茅ヶ崎市グリーン購入基本方針」に基づき、環境に配慮した製品やサービスの購入に取り組みました。
- ・茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(以下C-EMS)を推進し、公共施設の電気、ガス、その他燃料等のエネルギー使用量の削減に努めました。
- ・公用車の購入の際には低公害車を導入しています。また、毎年度エコドライブ講習を実施し、職員のエコドライブ意識の醸成を図りました。
- ・学校給食の残渣の堆肥化など、施設から排出される廃棄物の減量化に努めました。
- ・公共施設の建設や管理にあたっては、C-EMSハンドブックに基づき環境に配慮した工事や緑化の推進に努めました。

②各項目の取り組み状況

No.	進捗管理指標	目標	参考値 (平成22年度)	現状 (平成29年度)	達成度
A-(ア)	全般的な取り組み	環境に配慮している製品を優先的に購入します。また、長期使用などにより購入量を削減します。	—	茅ヶ崎市グリーン購入ガイドラインを作成し制度を周知しました。平成29年の物品購入時グリーン購入割合は紙類が約64%、文具類約76%でした。	
A-(イ)	電気製品などの購入・使用時の取り組み	電気使用量を平成22年度比で15%以上削減します。	22,565,796kWh	24,821,383kWh (基準年度比約10%増)	
A-(ウ)	公用車の導入・使用時の取り組み	公用車は低公害車(電気・CNG・メタノール・ハイブリッド等)または、極力低公害なものを導入します。	総台数249台 EV 3台 HV 5台 低公害車56台	総台数263台 EV 4台 HV 5台 低公害車138台	
		公用車燃料の使用量を平成22年度比で15%以上削減します。	車両用ガソリン 82,306 ^{リットル} 車両用軽油 188,924 ^{リットル}	車両用ガソリン 97,368 ^{リットル} (基準年度比約18%増) 車両用軽油 186,477 ^{リットル}	

No.	進捗管理指標	目標	参考値 (平成22年度)	現状 (平成29年度)	達成度
A-(エ)	その他燃料使用時の 取り組み	都市ガス・LPG・灯 油などの使用量を 平成22年度比で 15%以上削減しま す。	都市ガス 1,122,472m ³ LPG 72,223m ³	都市ガス 1,097,935m ³ (基準 年度比2%減) LPG 73,370m ³ (基準年度 比2%増)	
A-(オ)	水の使用時の取り組み	水の使用量を削減 します。	—	公共施設に井戸や 雨水貯留タンクを設 置し、散水等に活 用しました。	
A-(カ)	用紙類の購入・使用時の取り組み	用紙類には再生紙 を購入し使用しま す。	—	庁内共通で使用し ているコピー用紙は 再生紙を購入して います。	
		コピー用紙・印刷用 紙の使用量を削減 します。	用紙使用数 A4:3,592箱 A3:1,231箱 A4換算:6,054箱	用紙使用箱数 A4:4188箱 A3:638箱 A4換算:5,464箱	
B-(ア)	廃棄物の減量化・ 資源化の促進	廃棄物の減量化及 び資源化に努め、 廃棄物の排出量を 削減します。	—	学校給食の残渣を 堆肥化し生ごみの 減量化を図りました (平成29年度は3校 で実施)。	
C-(ア)	省エネルギーの推進及び新エネル ギーの導入	公共施設の建設・ 管理や公共事業の 実施にあたっては、 環境に配慮します。	—	公共施設の建設や 改修時には、省エ ネタイプの機器の導 入に努めました。	
C-(イ)	エネルギーや資源の循環利用の推 進		—	公共施設の整備時 には、透水面の確 保や雨水浸透ます の設置に努めてい ます。	
C-(ウ)	建設工事にあたっての環境負荷の 低減		—	「環境に配慮した公 共工事チェックシ ート」を活用し環境 負荷の低減に努め ました。	
C-(エ)	敷地内及び周辺の緑化の推進		—	公共施設の緑の カーテンの設置に 取り組みました(平 成29年度は8施 設)。	

③これまでの取り組みの成果と評価

●これまでの取り組みの成果	
・電気、都市ガス、LPGなどのエネルギー使用量については、基準年度である平成22年度と比較し15%削減という目標を達成することはできませんでしたが、計画期間中に保健所など計画策定時には想定されていなかった新規施設が設置された中で大幅に増加することはなく、また既存の施設については空調の高効率機器への交換やLED照明の導入など、省エネ機器導入の取り組みを進めることができました。 ・上記記載のうち電気使用量については、評価年次となる平成29年度に環境事業センターの基幹的改良工事の影響で一時的に使用量が増加し基準年度比で約10%の増加となりましたが、その他の施設は基準年度を下回っており、平成30年以降は電気使用量は減少する見込みとなっています。 ・グリーン購入の推進やエコドライブの実践、資源の再利用など職員一人一人の省エネ行動等の取り組みは、C-EMS職員研修やC-EMS外部監査、庁内でのクールビズ・ウォームビズの周知等により取り組みが定着してきました。 ・学校給食の残渣の堆肥化や、市役所本庁舎や福祉会館等の計画期間中に建て替えを行った施設の物品について転活を実施するなど、廃棄物の減量化・資源化を推進しました。	行政の内部評価 

④ 次期環境基本計画策定に向けた検討

●課題等	
電気、ガスなどの使用量は猛暑など自然環境等の影響を受けやすく、職員一人一人の省エネ行動(不要な照明の消灯や空調の設定温度調整など)の成果が見えにくくなっています。 また、公共施設全体でエネルギー使用量削減の取り組みを進めていくにあたり、公共施設の管理については、直営施設や指定管理者制度導入施設など多様な主体によって運営されており、その全ての管理者に温室効果ガス削減に向けた市の取り組みの重要性を伝え、全施設で省エネルギー化の推進に取り組んでいく体制を構築することが課題となっています。	
●目標の妥当性	
各エネルギー使用量の削減目標については、それぞれの施設ごとに稼働時間や使用目的が異なりエネルギー削減可能性に違いがあるため、総量削減目標だけでなく、個別の目標設定についても検討する必要があります。	
●次期環境基本計画における取り組みの方向性	
各エネルギー使用量の削減目標値については、温室効果ガス排出量の目標設定と同様に延床面積あたりや職員一人あたりの排出量などの評価指標を加えることを検討する余地があります。また、行政の取り組み全般について、環境マネジメントシステム(C-EMS)との連動を図り、C-EMSを活用することでそれぞれの取り組みが把握でき、結果が公表される仕組みを検討することが考えられます。 次期計画策定にあたっては、地球温暖化対策のみの取り組みの推進には限界があるため、今後は「アロハビズ」の推進(クールビズの推進及び茅ヶ崎アロハビズ事業等の観光振興)や、「ノー残業デー」の推進(省エネの取り組み及び職員の働き方の見直し)など、複数の課題を分野横断的に「同時解決」していく視点を取り入れていく必要があります。	

⑤茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会の評価

①～⑤を踏まえた茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会の評価	
本項目は、全体的な達成状況が良好で、達成度も高く、取り組みの継続を期待する。 全体の排出量については、増加を止める今後の対策に大いに期待する。なお、今後は人口・世帯数の変動、気温の影響など、排出量に影響がある資料は明示しても良いのではないかと。温暖化が進む(または抑えられる)理由として説明し、市民に理解を求めるのも大切な取り組みである。 次期計画にむけては、施設個別の状況をふまえた管理方法の検討や、市全体の取り組みを表す指標の工夫が求められる。また、C-EMSによる評価に加え、外部評価も庁内に公表し、結果を市全体で共有する仕組みづくりに努力して欲しい。これにより、評価指標が明確となり、データの管理・分析・見える化、実績・成果の公表や評価枠組みが統一化され、対策が前進するはずである。	評価 

茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画
総括評価（素案）に対する答申

令和 2 年 3 月 18 日

茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会

はじめに

ここに、茅ヶ崎市地球温暖化対策推進協議会の議論（成果）の1つである、「地球温暖化対策実行計画総括評価」に対する答申を提示します。

2019年度の本協議会は、茅ヶ崎市環境政策課が作成した、地球温暖化対策実行計画にもとづくこれまでの取り組み内容の総括について「評価」を行う役割が、重要なタスクの1つでした。総括評価とは、茅ヶ崎市がとりまとめる自己評価です。計画開始年から現在までの全期間を評価対象としています。これを、本協議会が確認し、コメントを付す形をとりました。茅ヶ崎市が何を考え、何を行い、どのような成果を得たかを総括し、そこに本協議会が市民的アクターとしてコメントをつける「情報共有・情報交換」の仕組みは、いわゆる審議会機能における徹底したやりとり（トラフィック）といえます。これは、茅ヶ崎市の大切な制度であると思われます。市の財産として、今後も継続して欲しいと考えます。

さて、総括評価へのリプライ（答申）は、次の形をとりました。

- 1) 茅ヶ崎市が総括評価書を作成
- 2) 計画にもとづく実施内容、それへの担当課のコメントを確認
- 3) 協議会メンバーがコメントを作成し、さらに、到達度を点数化する
- 4) 協議会のコメントを、協議会メンバーの確認により確定する
- 5) 実施状況の点数表示は、協議会メンバーの平均点を用いる（分布もご参考ください）
- 6) 上記、コメントと点数により、協議会評価とする

このように、慎重な確認作業を経て、協議会としてのコメントを作成しました。

答申の回答傾向は、以下のようにまとまりました。

- ① 計画設定時の茅ヶ崎市の取り組み、取り組むべき中身は良く検討されている
- ② 広報や啓発はきちんと取り組まれており、地道な活動として評価できる
- ③ 「今」に合わなくなった目標が散見され、次期計画には変更・調整が求められる
- ④ 目標ごとに達成度合いに差があり、とくに、大きな遅れがあるものは問題である
- ⑤ 温暖化対策にはつながるが、温暖化防止としての評価が難しいものは、評価軸の再検討・再設定が必要である
- ⑥ 茅ヶ崎市が事業体として取り組む「事務事業編」は成果もあり、推移も良好である
- ⑦ 市民や事業者への対応には、さらなる配慮や、自治体としての積極性が求められる
- ⑧ 茅ヶ崎市の温暖化防止の取り組みが、市民生活の向上にしっかり結びつくよう、今後の目指すべき方向性をさらに慎重に検討して欲しい

繰り返しとなりますが、こうした答申内容は、協議会委員それぞれの気持ちや思いと連動しています。そして、委員から寄せられたコメントが意味するものを失うことなく、できるだけコンパクトにまとめたつもりです。ぜひ、今後の参考にして下さい。

最後に、この茅ヶ崎市と市民（協議会）との良好なコミュニケーションの仕組みは、これからも維持していただきたいと思います。その上で、市の温暖化対策が進み同時に、暮らしやすい茅ヶ崎が実現することを願っています。

2020年3月

茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会 山田修嗣

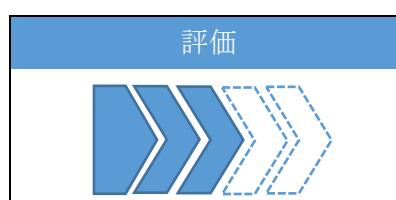
(1) 茅ヶ崎市全体の取り組み（区域施策編）

温室効果ガス排出状況は平成27年度までは基準年度比で微減しており、この年度までは減少が確認できる点は評価できる。また、茅ヶ崎市全体の排出状況を市民に知らせることが重要であり、公表の内容をしっかりと分析し、毎年継続して公表しているのは良い。

確認するにふさわしい指標や表示の仕方、リアルタイムに確認できる公表方法、現状理解の仕組みは、今後、工夫の余地がある。そして、その先の施策にどう繋げるかをさらに検討すれば、毎年、資料をまとめ続けている努力が評価されるはずである。

また、実際の状況と施策の整合性や、施策の実効性が確認しづらい点も修正してほしい。直近の傾向は、目標達成が難しくなっていることを示しており、次期計画にむけてこれは早急に改善すべきである。

協議会委員の評価分布				
5点	4点	3点	2点	1点
0名	3名	7名	2名	1名



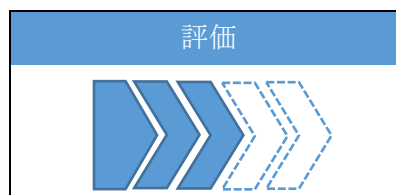
(2) 施策の柱1 家庭・事業者における省エネ行動の推進や省エネ機器等の導入支援

意識調査の実施や省エネ機器の導入促進を進めるなど、積極的なPRを意識した取り組みがあったことは評価できる。もう一方で、取り組みやすい課題が中心となり、啓発が十分でないとの事務局の認識のもと、次期計画の改善に生かしてほしい。

それゆえ、市民に届く広報の検討、施策の実効性を確認する指標づくりといった工夫が不足しており、この点を反省し、確実に取り組んでほしい。

今後も、より多くの市民に訴える広報、温暖化防止に直結する進捗管理指標に加え、モノだけでなく省エネ行動を推進する人材の育成や、そのための予算化といった多くの努力が望まれる。地道な検討とともに諦めずに取り組んでほしい。なお、人材の育成では、市民活動団体や地域人材の活用などが考えられるが、それぞれの事情を良く把握し、各団体等に対し最適な推進・協力関係を築く時期でもある。

協議会委員の評価分布				
5点	4点	3点	2点	1点
0名	2名	3名	8名	0名



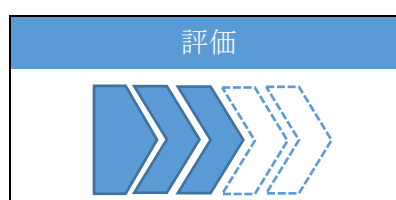
（３）施策の柱２ 再生可能エネルギーの積極的導入支援

再生可能エネルギーの導入に関する実績や、導入のための支援の積極性は評価できる。自治体のイニシアティブのもと、市民の協力も得て、良好な経過をたどってきた。こうした協力関係の下地を生かし、今後も普及を推進してほしい。

他方で、再生可能エネルギーの導入支援は今後も施策の柱の１つになると予想されるため、予算運用の工夫とともに、施策を実施した結果をわかりやすくデータ化する工夫、設備運用実績等の見える化が求められる。

施策目標を作る上での予算確保とデータの見える化への検討に加え、施策を遂行するうえで、さらに導入後の維持・管理においても同様の配慮が不可欠である。次期計画にむけていっそうの検討と工夫をする必要がある。

協議会委員の評価分布				
５点	４点	３点	２点	１点
０名	１名	１０名	２名	０名



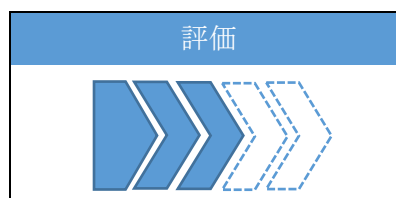
（４）施策の柱３ 低炭素型まちづくりの推進

まちづくりの推進は市が全体で取り組むべき論点なので、各課の施策の連携・連動をもとに温暖化防止を考えたことは、良い仕組みであったといえる。この観点は今後も大切にしてほしい。

優先する取り組みの中身が、コミュニティバスや電気自動車に軸をおいており、施策の狙いに対してこれだけでは不十分ではないか。たとえば、バスは利便性やコストの議論、電気自動車は、導入支援や買い換え、充電設備の設置の話に留まっている。したがって今後は、市民が住む意義・住みやすさを感じる、多様性あるまちづくりのアイデアが必要である。

現在の計画で注力されているのは、ほとんどが緩和策である。しかし、これから少子高齢化が進む茅ヶ崎にとっては、緩和策に加えて適応策の検討と採用が必要である。協議会（将来的には審議会）としても適応策を考え、引き続き協議に臨みたい点である。

協議会委員の評価分布				
５点	４点	３点	２点	１点
０名	１名	９名	３名	０名



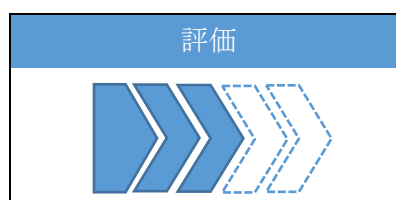
(5) 施策の柱4 循環型まちづくりの推進

4R 施策を検討し、啓発活動を継続し、循環型まちづくりの成果が見えるようになるまで取り組んできたことは評価する。

ただし、循環型まちづくりは世の中の動きが活発で、目標設定時とは状況が変わった部分も多い。また、企業活動を含む実社会のリサイクル率の増減は、市だけでは把握が難しい。そこで、施策群が 4R の進捗や目標達成に直結しているかどうか、判断し難い点は改善が望まれる。あわせて、本目標の達成に対する適切な評価項目や評価軸を、よく整理して設定して欲しい。

また、計画が各課横断的になることで、市としての審議会マネジメントの改良も重要である。加えて、廃棄物排出抑制や資源化に関する議論が、温暖化対策にも関係し、有効であることを指摘したい。今後は廃棄物削減に関して環境審議会での議論を含め、関連する審議会全体の審議プロセスや評価の在り方、市民の声の集め方等を整理する必要があるだろう。

協議会委員の評価分布				
5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
0 名	3 名	8 名	2 名	0 名



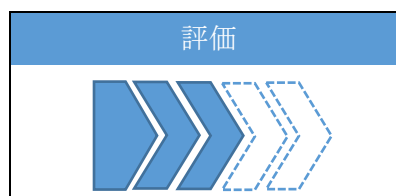
(6) 施策の柱5 普及啓発や情報発信、連携・協働の仕組みづくり

自治体にとって、情報発信や普及啓発は柱となる部分であるので、このまま続けてほしい。とくに、エコネットは情報発信の手段として評価できる。しかし、エコネットの登録数を市内全世帯の一割としている現目標は、達成が非常に難しい。目標設定の問題点や目標が達成されない原因をしっかりと調査・検討してほしい。さらに次の計画にむけては、目標値の修正を含め、市の将来像を見据えた情報発信の目標を設定するのが望ましい。

今後も、多様な組織とうまく連携できるよう、工夫した仕組み作りを続けて欲しい。連携がうまくいけば、市民のニーズや市民感覚が把握できる可能性が高まり、施策の進め方の参考になる。また、事業者向けのインセンティブの提示につながる可能性もある。

情報発信は、受け手の関心につながるよう、受け手のメリットも意識し、提供する情報の質・内容を工夫すべきである。ますます、「市民の目にとまる」広報活動となるよう心がけてほしい。

協議会委員の評価分布				
5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
0 名	3 名	5 名	5 名	0 名



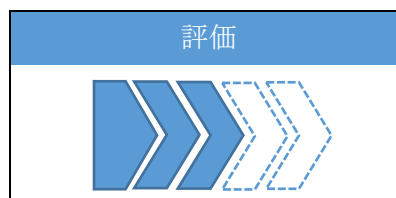
（７）茅ヶ崎市行政の取り組み（事務事業編）

事務事業編としての自治体自らの取り組みは、必要なものが十分に組み込まれているといえる。また、こうした努力は、市民、事業者への良き手本となり、茅ヶ崎市全体の取り組みにつながっていくはずである。継続を期待する。

総括評価書は、とくに諸課題の把握においてきちんとした記載があり、排出量の増減の理由、それへの対処といった根本的な解決案についても、担当課において明確な方向性が確認できているのは良い。

実際の、市の施設全体のエネルギー使用量は、人数や規模が大きい組織・事業所の数値に引っ張られる。これを一様に把握し、対策を立てたとしても、改善の意味が薄れてしまう。一方で、各施設単位で温室効果ガスを管理する方法、もう一方で、事務事業全体を適切に管理する方法（温暖化防止目標や評価指標の設定）が考えられるが、これら双方の構築もまだまだ検討の余地がある。

協議会委員の評価分布				
5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
1 名	3 名	6 名	2 名	1 名



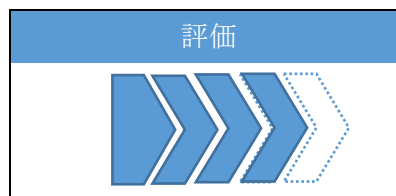
（８）事務事業編の各施策の取り組み状況

本項目は、全体的な達成状況が良好で、達成度も高く、取り組みの継続を期待する。

全体の排出量については、増加を止める今後の対策に大いに期待する。なお、今後は人口・世帯数の変動、気温の影響など、排出量に影響がある資料は明示しても良いのではないかと。温暖化が進む（または抑えられる）理由として説明し、市民に理解を求めるのも大切な取り組みである。

次期計画にむけては、施設個別の状況をふまえた管理方法の検討や、市全体の取り組みを表す指標の工夫が求められる。また、C-EMS による評価に加え、外部評価も庁内に公表し、結果を市全体で共有する仕組みづくりに努力して欲しい。これにより、評価指標が明確となり、データの管理・分析・見える化、実績・成果の公表や評価枠組みが統一化され、対策が前進するはずである。

協議会委員の評価分布				
5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
1 名	6 名	6 名	0 名	0 名



茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画の総括評価
(次期環境基本計画の策定に向けたこれまでの取り組みの総括)

令和 2 年(2020 年)3 月発行

発行部数 40 部

発行 茅ヶ崎市

編集 環境部環境政策課

〒253-8686

茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 1 番 1 号

電 話 0467(82)1111

F A X 0467(57)8388

E-Mail kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

携 帯 サ イ ト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp>

携帯サイト
QRコード

